

令和 5 年度第 1 回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

- 1 日時 令和 5 年 7 月 11 日（火） 10:15～12:00
- 2 場所 富山県立大学射水キャンパス 9 階特別会議室
- 3 出席委員

- ・金森 俊幸 [(一社) 富山県機電工業会会长・田中精密工業(株) 相談役]
- ・林 幸秀 [(公財) ライフサイエンス振興財団理事長] ※委員長
- ・酒井 康彦 [名古屋大学特任教授、名誉教授]
- ・藤重 佳代子 [(株) マーフィーシステムズ代表取締役社長]
- ・茶木 梨津子 [公認会計士、税理士]

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣し、県経営管理部次長より開会の挨拶
- ・委員の互選により林委員を委員長に選任
- ・司会より、林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行つた。
- ・委員長より、（評価の対象である）法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事 1 令和 4 年度の業務実績に関する評価について

＜事務局説明＞

資料 1 に基づき、令和 4 年度の業務実績に関する評価（案）について説明

(委員長)

本案についてのご意見をお願いしたい。

(委員)

決算の中身については、適切な処理が行われていると思っている。

一方で、剰余金がマイナスになったという点については、今期決算においては、急激な光熱費の増加という、予測ができない状況もあったと考えるが、

来期以降の見通しはどのようなものになっているか。

(法人)

今般の光熱水費の高騰につきましては、昨年度の早い段階から、これは当初予算では対応できなさそうだということの検討は行った。

大学としては、昨年度の6月補正の段階で、光熱水費が高騰するということで、県に対して運営費交付金の増額の補正予算要求を行ったが、6月段階ということもあり、影響がまだ見えない、また、光熱水費については既存の運営費交付金の中の全体のやりくりの検討も必要だろうということで、6月補正段階では、県に対応いただけなかった。

年末、年度末においても、県立大学については、運営規模全体が大きく、決算状況が年末の段階では見えなかったということもあり、運営費交付金の増額の補正要求を見送った。

大学としては、今回のような光熱水費の急激な増や、人事委員会勧告に伴う人件費の増といった、外部要因による費用の増に対しては、県に対して運営費交付金増額の補正要求を行い、適切に対応していきたいと考えている。

(委員)

今後、光熱水費がさらに上がっていく状況になれば、運営費交付金の増に頼らず、学納金や施設使用料の見直しなど使用者負担の目線も必要だと考えるがどうか。

(法人)

県からの運営費交付金だけではなく、全体的な見直しも含めて必要だと考えている。

光熱水費の急激な高騰など、自助努力ではカバーできない部分については、運営費交付金の増額要求を考えたい。

(委員)

運営費交付金、自助努力、利用者負担の目線をバランスよく考えていく

もらいたい。

射水キャンパスの電気・都市ガス使用量について、削減のための努力はしたが増えてしまったとある。

このあたり、増えた原因分析はしっかりなされているか。

(法人)

使用量が増えた要因の一つは令和4年度にDX教育研究センターの供用が開始され、それが学内全体の3%程度の電気代を使っているということがある。

そのような要因はあるが、使用量が増になったということについては教職員のコスト意識をさらに高める必要があると考えている。

(委員長)

新しい建物が増えれば使用量が増えるのは、当然であり、計画されていたことのはずである。今般の使用量の増が計画より増えたということであればその原因は何か。

(法人)

令和4年度については、教員の教育研究活動が非常に活発だったというのも要因だと考えている。

(委員長)

それでは、使用量が増えたのは当初の見通しが甘かったということになる。電気料金の値上げもあるので、どこに原因があるのか、議論、分析した上で、値上げ分の費用どう吸収していくか、節約していくかを考えて行く必要があるのでないか。

(法人)

今回、光熱水費が昨年よりかなり増えたということを事務局では重く受け止めている。従来は射水キャンパス全体での使用量を分析していたが、4月

からは建物別に使用量を分析し、毎月学内で報告するように形式を改めている。

大学全体として、使用量の1%減に取り組んでいく。

(委員長)

今年度の使用量の状況はどのようにになっているか。

(法人)

照明器具のLED化に取り組んでいることもあり、全体として2%から3%程度減になっているという効果が出ている。

一方で、学生が使っている学生会館や体育館については、コロナが5類に引き下げられた影響でサークル活動が活発になった結果、使用量は増えている。

(委員)

数値を補足しても、それを分析してフィードバックしなければ意味がない。今回、利益剰余金がマイナスとなったことについては致し方ないとしても、やはりそれを今後継続しないためにも日々の努力と詳細な分析を進めていただきたい。

今回の自己評価の中で、「財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた」とあるが、具体的にどういう合理化をされたのか。

(法人)

システムについて全職員が適正に使えるように、システムの担当職員が職員に対し、システムの遗漏がないように隨時指導している。

(委員)

抽象的な対策に留まっていると感じる。具体的に事務局の業務効率が工数として減っていくような取組が望ましく、そのためには、実際に目標を立

てて、細かい実績状況なども確認されていくのがよいと考える。今の対策では、どのような取組が実際なされていて、どういう改善が図られているのか確認できない。

(法人)

業務の効率化ということであれば、職員全体の時間外勤務については、令和4年度は令和3年度に比べて全体として減っている。

(委員)

時間外勤務が減ったことについては、要因分析はしているのか。

(法人)

職員の体制の見直しと職員全体数が若干増になったということが要因と考えられる。

(委員)

そうであれば、人が増えたから残業時間が減ったのであって、いろんなシステムを使って効率化が進んだということではないのではないか。県立大学はデジタルの知見も持っていると思うので、大学の事務のほうでもあらゆるシステムを使って合理化するというのは、取組として進めていくべき。

(委員)

業務運営の改善のところで、専門業務型裁量労働制を導入するということが書かれている。裁量労働制については、業務量の見えにくさ、過労のリスク、コミュニケーション不足になりやすいといった問題がある。この専門業務型裁量労働については、教員全員が適用されたのか。また、事務職員についても適用されたのか。

(法人)

研究の割合が5割以上の教員に対して、本制度を適用した。人数的には射

水キャンパス、富山キャンパス合計で約200名程度。

(委員)

研究のウェイトが少ない教員に対しては適用しなかったということか。

(法人)

教育を重視して採用された、特別任用教員については対象外としている。

(委員)

留学生の在学者数について、コロナの影響もあって落ち着いてしまっているのは理解できるが、今後、留学生を増やしていく予定はあるのか。また、留学生の受入れを増やした場合、留学生を支援する事務局や窓口を充実させることは考えているのか。

(法人)

県立大学においては、留学生の数を増やすというよりも、県立大学の学生や教員にどんどん海外での経験を積んでもらえるように支援している。一方で、10年後の大学のあるべき姿を戦略会議というのをつくって議論しており、10年後には英語のみで卒業できるような教育体制をつくることを検討している。そのような、環境であれば留学生も増えてくるのではないかと考えている。

(法人)

事務局には留学生の受入を支援する担当課があり、教員と連携しながら受入を進めている。留学の希望が増えてきても十分対応できる体制だと考えている。

(委員)

私は、バングラデシュと交流することが多いが、バングラデシュはやはり英語圏なので、英語で授業が受けられる学校を選ぶ学生が多い。

これから人口が増えるアジア圏の中では、英語ができる方たちが多いと思うので、県立大学の取組は非常に良いと考える。

(委員)

資料の中に法人による自己評価基準が示されている。定量化されていないものに対して評価するための基準は県立大にて作成し、追加されたという認識でよいか。

(法人)

定性的な評価に関する基準については、今回県立大にて作成し、追加したもの。これまで必ずしも定量的な評価ばかりではないので、今回記載した基準についても事実上適用していたものであるが、明文化して適用するようにしたということである。

(委員)

計画を立てる段階で出来る限り客観的な数値で目標を立てるようとするべきではないか。

いまの計画設定では自己評価がなぜⅣになっているのかあるいはⅡになっているのかわかりづらく、委員として評価がしづらい。

(法人)

定量化した目標を設定しづらい項目もあるが、大学としては、今後計画を設定する際にはできるだけ定量化した数値目標を設定するように努めてまいりたい。

(委員)

工学部の入試倍率の目標値について5倍台としているのはなぜか。また、その入試倍率が令和3年度は4.4倍から、令和4年度に3.5倍にかなり落ち込んでいるが何か分析はしているのか。

(法人)

工学部の入試倍率の目標値が5倍台になっているのは、第1期の目標値をそのまま持ってきているものである。第1期の時は、入試倍率が4倍程度であり、5倍を目指すという話だったが、近年、入学者定員も増えており、倍率的には5倍というのは非常に厳しい話になってきている。

本来ならば、この2期の計画をつくるときに見直すべきであったと考えるが、今5倍というのは、非常に大きな目標だと考えている。

今回、令和4年度に3.5倍に入試倍率が減ったということについてはまだ分析しきれていない。

ただ、令和4年度は県外からの受験者が減っており、その要因が、いわゆる大都市志向が復活してきたということも考えられる。

(委員長)

入試倍率が減ったことに関しては、ほかの大学の例、近隣であれば富山大学の工学部の状況なども参考に分析する必要がある。

工学部の入試倍率の目標値に関しては、少子化により受験生が減ってきてることや看護学部に関しては3.5倍にしていることを考えると、過大なものだったかもしれない。

(法人)

入試倍率に関しては、前期と後期の合わせた倍率で算出している。近年、後期の仕組みが大きく変わり、後期における受験者数、それから倍率が大きく減った結果、入試倍率が減ってきている。

また、倍率が高くなった年の次の年は入試倍率が低くなる傾向にあり、看護学部の入試倍率が今回上がり、工学部の場合は下がった要因として考えられる。

5倍という倍率に関しては高すぎるという議論も中期計画を定める中であったが、このぐらいの気概でいこうという話で5倍が残ったという経緯がある。

(委員)

コロナ禍でリモートワークが定着したが、現在、県立大学における体制はどのようなものになっているか。

(法人)

リモートワークについては、コロナが流行しているときは当然リモートワークの体制をとっていたが、コロナ対応がほぼ解除された現在は基本的には対面での勤務を行っている。

(委員)

リモート授業の実施状況はどうか。

(法人)

現在は全面対面で授業を行っている。一方で、大雪時などの非常時にはリモートで授業ができる体制を整えている。

(委員)

科研費をはじめとする外部資金について、獲得した資金のうち、大学の経費として吸収する分があると思う。外部資金を獲得することが大学の財務内容を改善することにつながる部分もあるが、どのような考え方で運用しているのか。

(法人)

科研費については 30%分間接経費が来て、それが県立大学の収入になっている。

外部資金の獲得が県立大学の財務状況の改善にもつながるので、県立大学では、さらなる外部資金の獲得を目指しており、教員が外部資金を取るインセンティブをどのように構築するかも県立大学内で検討している。

(委員長)

剰余金がマイナスになったことで、自己評価がⅡとなっている項目があるが、光熱水費の高騰などの外部要因がある中で、そもそも 23 百万円程度のマイナスが大学運営に支障をきたすような問題なのか。どのような問題意識を持って自己評価をⅡとしているのか。

(法人)

23 百万円の利益剰余金のマイナスが、大学の運営に大きな影響を及ぼすということはない。今回についても、あくまでも一時的な要因でマイナスになったという認識でいる。

一方で、法人化以来、利益剰余金のマイナスを計上したことがなく、一時的が要因であったとしても、今後、大学を安定的に運営していくという注意喚起的な意味も込めて自己評価をⅡとした。

(委員長)

学生の海外体験者数の目標値が 145 人となっているが過大な目標値ではなかったか。コロナ禍の前はどれほどの実績があったのか。

(法人)

大学では 9 月と 3 月にオレゴンに海外留学を募集しており、かつては最大で 40 名程度募集があった。また、中国の瀋陽化工大学と交換留学を行っており、10 名程度中国に行っていた。民間企業が留学希望者を募集して助成を行う仕組みもあり、その制度を利用する学生も 10 名程度はいた。

目標値は期間中の累計であり、達成は無理のあるものではないと考えている。

(委員長)

近年、中国との関係が悪化し、産総研で研究員が逮捕される事件も起きた。県立大学としても、研究員や留学生の受け入れの際には十分留意してもらいたい。

(委員)

留学生を受け入れる定員というのは決まっているのか。また留学生に対する入試や授業は日本語で行われているのか。

(法人)

留学生の受け入れは既存の大学の定員内で行っており、留学生を対象にしたものとしては、私費外国人特別枠を設けていて、定員は若干名となっている。特別枠の入試は、日本語留学生試験を用いており、面接は日本語で行っている。授業は日本語で行っており、フォローは教員が行っている。

(委員長)

自己評価に対する意見は概ね各委員から発言があったかと思うが、これからは、これまでの質疑を踏まえて、仮置きの評価について議論を行いたい。

(委員)

第2の研究に関するものについては、近年S評価となっており、目標数値に対する実績もよくなっている。AではなくてSが適当ではないか。

(委員)

第4の業務運営、第5の財務内容に関するものについては、利益剰余金がマイナスになったことと光熱水費の関係で自己評価がⅡとなっている項目がある。光熱水費の高騰など特異な要因があったことやその要因の分析ができるのであればA評価にあげてもよいのではないか。

(委員長)

第7のその他業務運営に関するものについては、薬品管理システムの導入ができなかったことで、自己評価がⅡの項目があった結果、仮にC評価となっている。導入できなかったのはどのような事情か。

(法人)

本システムについては、包括外部監査にて、薬品管理の厳格化についての指摘があり、導入を目指していたもの。安全に関するものということで、どの薬品を対象とすべきかを学内のワーキンググループで慎重に議論を重ね、拙速な導入することはせずに仕様については決定に至ったが、導入までは至らなかった。

(委員長)

安全に関する事であり、慎重に議論をしたということであれば、拙速に導入するより良いことである。第7のその他業務運営に関するものはA評価にあげてもよいと思う。

(委員長)

それでは、意見を合わせると2番についてはS評価、その他についてはA評価ということで評価委員会として確認をしたというふうにしたいと思うが、いかがか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

では、これを念頭に事務局において記述式のものを作っていただき、次回8月の委員会で議論したい。

(委員長)

それでは、そのように決する。

では、本日の議事はこれで終了する。